

総務第 79 号

令和 6 年 12 月 12 日

大阪府知事

吉村洋文 殿

一般社団法人大阪タクシー協会

会長 坂本 栄二

大阪・関西万博に向けた「なにわモデル」に関する協議会について（要請）

平素は、タクシー業界に対しまして、ご理解を賜りまして御礼申し上げます。

タクシー事業は、いうまでもなく地域に密着した輸送サービスを担っており、府民生活に欠かせない地域公共交通機関として、お客様に安全・安心にご利用していただけますよう、その社会的責任を果たすために日夜努力を続けております。

さて、来年 4 月に開催される大阪・関西万博に向け、来阪者等の移動需要に対応するため、当協会では営業区域の緩和を柱とした「なにわモデル」を準備し、利用者の利便性の向上を図ることとしています。

「なにわモデル」は、万博開催時の一時的なタクシー不足に備え、営業区域外旅客運送を可能とするもので、万博が開催する 2025 年 4 月までに運用方法等を整え、必要な時期に実施するもので、これにより来阪者はもちろん、府民の移動の足もきちっと確保していく所存であります。

つきましては、道路運送法第 20 条第 2 号の規定により、地元自治体であります大阪府により、下記事項について協議を行う場を設けていただきますよう、要請いたします。

## 記

### 1. 協議事項

#### ①「なにわモデル」実施に係る営業区域外旅客運送の必要性

府内の余裕台数を不足地域に配車することで、万博期間中の需要増に対応するため。

#### ②対象となる地域

大阪府下全域（大阪市域交通圏、北摂交通圏、河北交通圏、河南交通圏、河南B交通圏、泉州交通圏、豊能郡）

#### ③実施事業者

大阪府内で一般乗用旅客自動車運送事業を営む事業者

#### ④運送期間

協議が調った日から2025年10月末日まで

### 2. 協議する時期

配車アプリのシステム整備やドライバーの確保等、準備を整えるための準備期間として約3～4カ月が必要と見込まれるため、年内に協議を調べていただくよう、重ねて要請いたします。